

# 2017年版模倣品・海賊版対策の 相談業務に関する年次報告 概要

平成29年6月23日

政府模倣品・海賊版対策総合窓口

# 模倣品・海賊版対策の相談業務に関する年次報告について

- 知的財産戦略本部で決定された「知的財産推進計画2005」において、政府模倣品・海賊版対策総合窓口に関する年次報告書を作成することが明記。
- 2017年版で12回目の年次報告。

## 総合窓口

- 権利者・企業の要望を受け、「知的財産推進計画2004」（知的財産戦略本部決定）において、政府全体の一元的相談窓口を経済産業省に設置。
- 企業等からの相談に対し、関係省庁が連携して対応。
- 企業等からの申立てに基づき、侵害発生国の制度等を調査し、相手国政府と協議する「協議申立制度」を運用。

(参考) 政府模倣品・海賊版対策総合窓口ホームページ  
<http://www.meti.go.jp/policy/ipr/index.html>

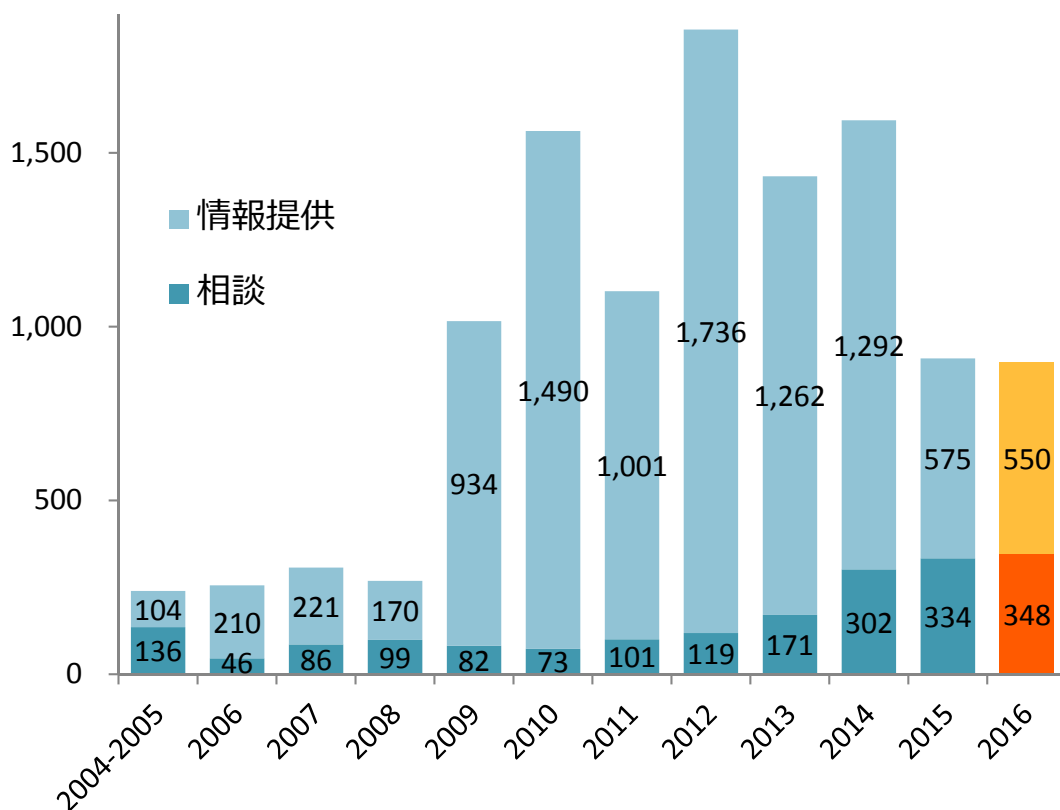
## 年次報告

- 政府模倣品・海賊版対策の総合窓口である経済産業省と関係省庁が協力して、毎年「年次報告書」を作成。
- 関係省庁
  - 内閣府知的財産戦略推進事務局
  - 警察庁
  - 消費者庁
  - 総務省
  - 法務省
  - 外務省
  - 財務省
  - 文部科学省
  - 農林水産省
  - 経済産業省

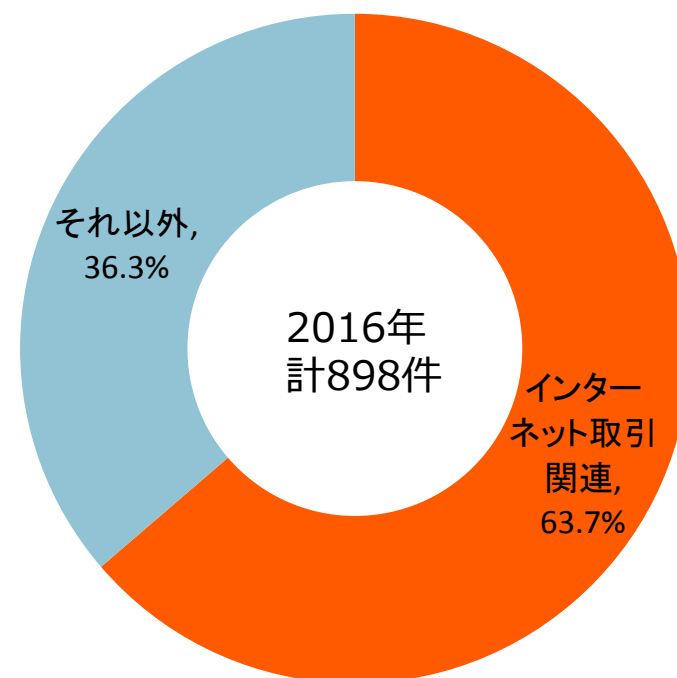
# 総合窓口の業務報告【本編】

- 2016年の受付件数の総数は2015年に比べてわずかに減少し898件。しかしながら、このうちの相談件数については過去最高の348件。
- 受付件数の総数898件のうち、インターネット取引に関連する相談・情報提供が572件と全体の約64%。

相談・情報提供の受付件数



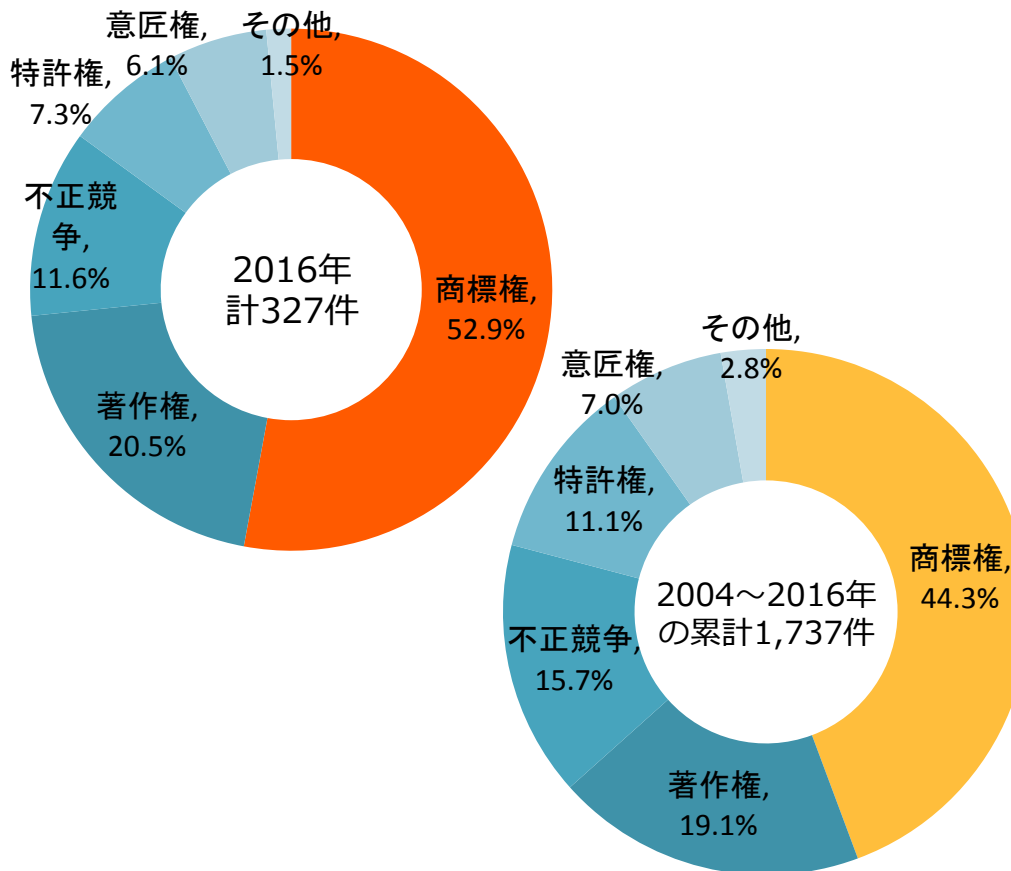
インターネット取引に関連する相談・情報提供の割合



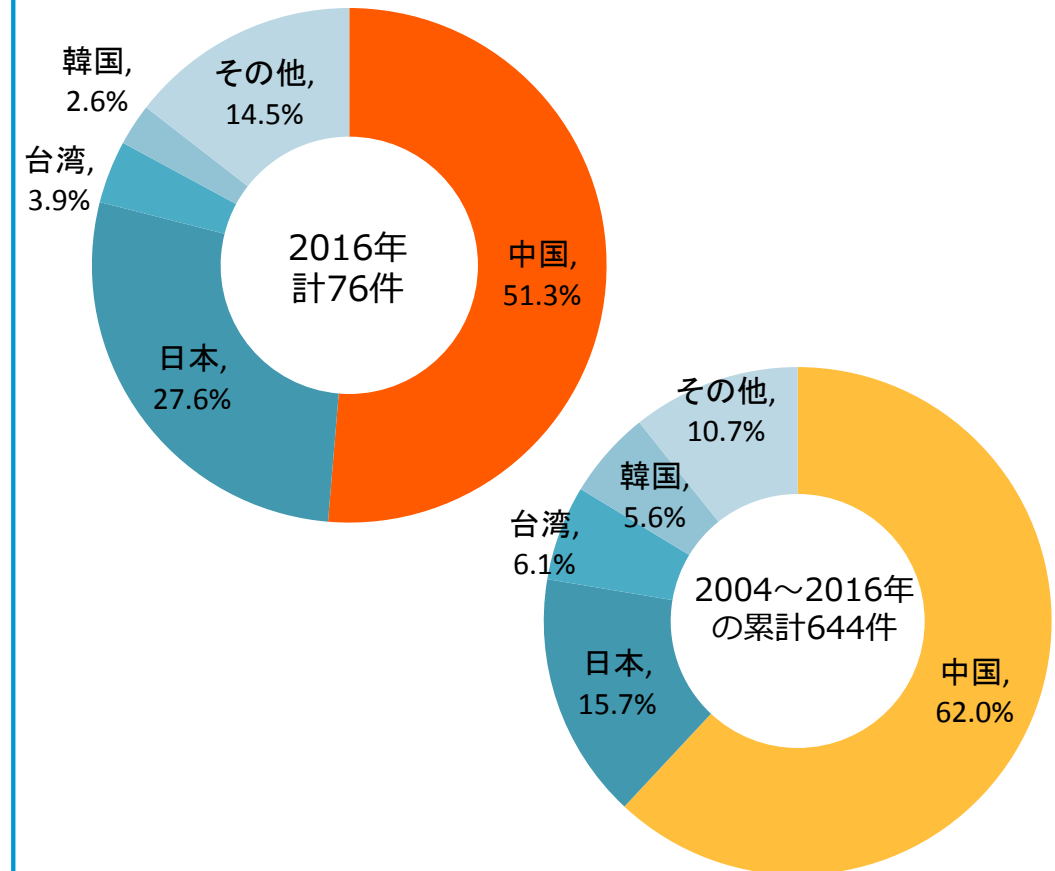
# 総合窓口の業務報告【本編】

- 相談案件のうち、対象となる知的財産権の内容が明らかなもの52.9%が商標権に関する相談。
- 製造国が判明している相談案件のうち、中国（香港を含む）に関する相談案件が全体の半数以上。

知的財産別相談案件の割合



製造国が判明している相談案件の割合



# 模倣品被害等に関する事例【本編】

- 模倣品被害等の傾向を示すような事例を紹介。

## 株式会社アシックス

- ビジネスの拡大に呼応するように、中国において、第三者による冒認出願商標や法人登記が多数見受けられるようになった。
- 訴訟や異議申立などの法的手段で現在対抗中（2017年3月末時点）。

登録商標



「愛世克私」

冒認出願商標及び実施例



登録商標



冒認出願商標



## Apple

- 模倣品が、実店舗の小売店や修理店、オンライン通販など多様な手段で販売されている。多くは中国で製造され、日本を含む世界中に輸出されている状況。
- 製品のうち、特に電源アダプターや交換用バッテリーなど電気製品の模倣品は、安全性に関するリスクが懸念されている。交換用バッテリーを消費者に対して直接販売していないことから、模倣品について注意喚起なども行っている。



※ 2013年、タイの男性が壁のコンセントに挿した状態で通話をした際に感電死してしまうなど、過去数年の間にiPhoneアダプターの模倣品によって感電死する事件も発生。その後の調査で、タイの国家放送通信委員会（NBTC）によれば、アダプターの模倣品が不適切な状態で包装されていたことが原因であったと結論づけた。

# 侵害状況調査申立制度（協議申立制度）【本編】

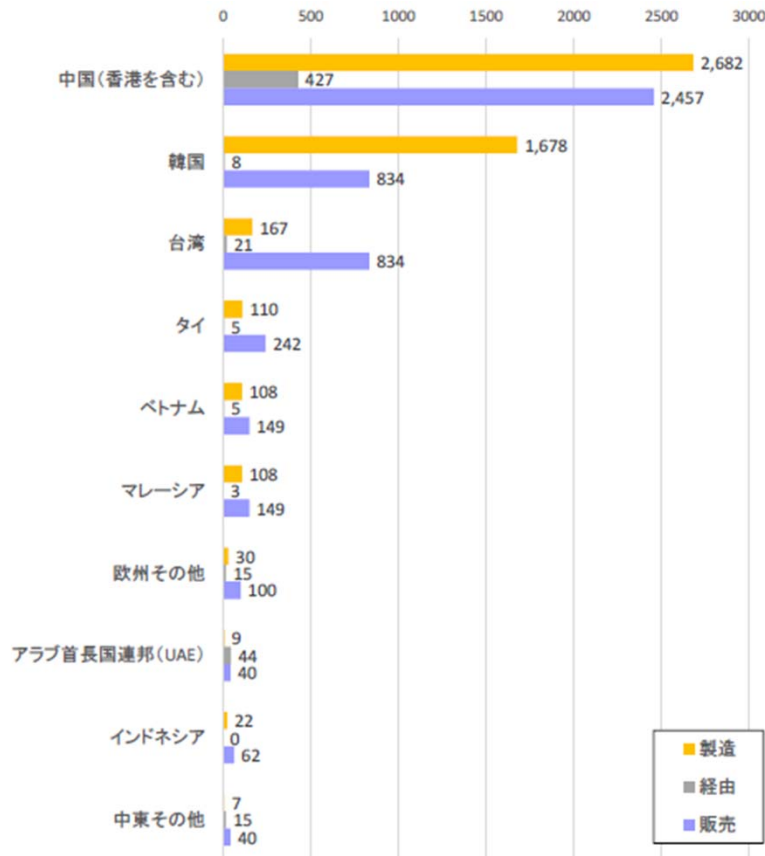
- 民間企業等が知的財産権を海外で侵害された場合、申立てに基づき、日本政府が調査を行い、必要があれば二国間協議やWTOをはじめとする国際約束に基づき解決を図る制度。
- これまでに3件の申立てを受理し、調査及び侵害発生国・地域の政府機関との二国間協議等を実施。

## 直近の事案

- ◆ 申立者：一般社団法人日本動画協会（AJA）及び一般社団法人日本映像ソフト協会（JVA）
- ◆ 対象国・地域：マレーシア
- ◆ 申立概要
  - マレーシアにおける正規版DVDの流通は、2010年取引表示（オプティカルディスクラベル）命令に基づき、同政府の認めた正規版DVDの目立つところに「オプティカルディスクラベル」と呼ばれるホログラムシールを貼付することが義務づけられている。
  - しかしながら実際は、正式な著作権者の許諾を得ていない日本アニメ等のDVDにオプティカルディスクラベルが貼付され、あたかも正規品であるかのごとく著作権侵害品が販売されている。
- ◆ 経過
  - 2011年7月 AJA及びJVAからの申立て
  - 2011年8月 マレーシア政府の制度・運用の実態調査を開始
  - 2012年2月 「申請者が著作権者又は著作権者からの委任状を持った者であるかの審査が不十分であり、結果として、権利侵害品にオプティカルディスクラベルが貼付されている状況であり、マレーシアにおける制度の運用に関して問題があると判断する。」旨、申立者に回答
  - 2012年4月 } マレーシア政府との制度・運用改善協議を実施
  - 2012年6月 }
  - 2014年2月 }
  - 2014年 マレーシア政府はオプティカルディスクラベルの許可情報をインターネット上で公開開始

# 模倣品・海賊版被害の概観【別添】

- 特許庁が、2015年度において我が国の産業財産権を保有する我が国企業を対象として実施した「2016年度模倣被害実態調査」によると、調査票を送付した4,529社のうち、調査に回答した企業は2,122社。この中で2015年度中に模倣被害を受けたと回答した企業は434社（回答企業の22.4%）。
- さらに被害状況は、「製造国（地域）」、「経由国（地域）」、「販売提供国（地域）」別で、いずれも中国が最多。



国・地域別の模倣被害状況（全体推計値）

注1) 「欧州その他」とは、トルコを除いた欧州諸国を示す。  
 注2) 「中東その他」とは、アラブ首長国連邦（UAE）及びサウジアラビアを除いた中東諸国を示す。

出典：特許庁「2016年度模倣被害調査報告書」

# 中国との覚書に基づく日本政府の取組【別添】 【参考資料】

- 2009年6月に経済産業大臣と中国商務部長との間で交換された「知的財産権保護に関する交流と協力に関する覚書」に基づき、日中知的財産権ワーキング・グループ（日中知財WG）を過去5回開催。
- 第5回目となる日中知財WGは2016年6月28日に東京で開催。

## 第5回日中知財WG

議長：経済産業省大臣官房審議官

経済産業省  
内閣府知的財産戦略推進事務局  
警察庁  
外務省  
財務省  
文化庁  
農林水産省



議長：商務部条約法律司副司長

商務部  
国家知識産権局  
国家版權局  
農業部  
双打室  
海関総署  
國務院法制弁公室



- 知的財産権に関する法制度から、執行・運用面まで幅広いテーマを議題として取り扱う。
- 議題に応じて、日中双方は自国政府の関連部門を会議に招請。また双方の同意により、産業界代表や学識者の招請が可能。
- 原則毎年1回、日中が相互に開催。

<目的>

- ・日中双方の交流と協力の一層の促進
- ・中国の知財保護環境整備の進展

- ✓ 日中における知的財産関連法制の動向や今後の知的財産戦略について確認
- ✓ インターネット上の知的財産権侵害対策の強化や日中二国間のみならず第三国市場にも拡大しつつある模倣品被害に対する措置等、日中両国が協力して取り組んでいく対策等について意見交換
- ✓ 次回の第6回知財WGについては2017年に中国で開催することで合意





# 侵害発生国への協力事業（経済産業省）【別添】

- 真贋判定セミナー：侵害発生国の税関・警察等執行関係機関の職員を対象に、模倣品の取締りに関する実践的なノウハウを提供するセミナーを開催。
- 共同事業：ベトナム及びミャンマーにおいて、共同事業を実施。
- 政府職員招聘：海外の政府機関職員等を招聘し、日本政府や産業界との交流を実施。

## 真贋判定セミナー

### 2016年度実施実績

- 中国（4回）
- ベトナム
- インドネシア
- インド
- エジプト
- 米国



## 政府職員招聘

### 2016年度実績

- ベトナム(ホーチミン)税関・市場管理局
- インドネシア国家警察
- フィリピン政府機関
- UAE(ドバイ)経済開発庁・首長国知的財産協会(EIPA)
- イラン税関

## 共同事業

### ■ ベトナム三者連携による市場啓発

①ベトナム執行機関（市場管理局等）②ベトナム大規模市場の経営者③日本権利者の三者が連携し、市場入居店舗に対する啓発セミナー、市場検査・指導、検証会議等の取組をベトナム政府と共同で実施。

### ■ ミャンマー税関差止めプロジェクト

ミャンマー税関と経産省等が協力して、国外からミャンマーに流入する模倣品を税関で差止めるため、情報提供等を実施。ミャンマー税関は一定期間、日本製品の対象商品について集中的に通関監視を行う。

# 日本産業界の取組【別添】

- 政府と産業界（国際知的財産保護フォーラム（IIIPPF））が共同で中国に代表団を派遣して、「協力と要請」の二本柱により、中国政府に法制度・運用面の改善等の要請・働きかけを実施。
- 経済産業省の政務レベル及び我が国産業界の代表者からなるハイレベルミッションは、2012年9月以降中断しているが、実務レベルでのミッションについては2016年10月に北京に、2017年1月には広東省に代表団を派遣し、意見交換を継続的に実施。

## 実務レベル

- 北京では、国家質量監督検閲検疫総局、最高人民法院、海関総署、国家知識産権局の4機関との間で、IIIPPFが提出した建議事項につき、意見交換及び各種要請を実施。また初めて双打弁公室を訪問し、情報収集及び意見交換を実施。
- 広東では、広東省知識産権局、広東省質量技術監督局、広東省食品薬品監督局の3機関との合同交流会を実施。引き続き協力を進めていくことを確認。



## ハイレベル

- 第1回：2002年12月 森下（松下電器産業(株)会長）座長、西川経済産業副大臣 他  
※第2回～第5回は、宗国（本田技研工業(株)会長）座長を中心に実施。
- 第6回：2009年2月 中村（パナソニック(株)会長）座長、高市経済産業副大臣 他  
第7回：2010年8月 志賀（日産自動車(株)最高執行責任者）座長、近藤経済産業政務官 他  
第8回：2012年9月 志賀（日産自動車(株)最高執行責任者）座長、中根経済産業政務官 他

